

## 第2回学長選考・監察会議議事要録

- 1 日 時 令和4年9月26日(月) 15時10分～16時10分  
2 場 所 特別会議室(本部棟3階)  
3 出席者 工藤議長, 有馬委員, 榊委員, 美馬委員, 高橋委員, 田中委員,  
秋田委員  
欠席者 吉岡委員  
陪席者 近藤監事, 井関監事  
4 議 題

### (1) 令和3年度学長選考会議からの申し送り事項について(資料1)

工藤議長指名により, 勢川総務課長から, 資料1に基づき, 令和3年度学長選考会議からの申し送り事項の対応(案)について説明があり, 審議の結果, 以下のとおり合意された。

#### 【所信表明書を提出しない場合の取扱】

「所信表明書」を提出しない場合の「理由書」の提出時期については, その他の「推薦書等」提出時期と同日とすることとした。

#### 【学長選考会議委員が, 学長候補者となった場合の取扱について】

学長選考・監察会議委員が, 学長候補者となった場合の取扱については, 委員を辞任すること, また, 速やかに後任委員を補充することとし, 今後, 規則改正を行うこととした。

#### 【開票作業について】

開票作業については, 令和3年度の実施方法を踏襲し, 次回学長選考では, 事前に学長選考・監察会議内で, 開票者を指名することとした。

#### 【学長候補者の辞退について】

学長候補者の辞退については, 本人確認のため, 原則書面での申し出を求めることとし, 辞退届の様式を定め, 申し出があった場合は, 候補者から除くこととし, 今後, 規則改正を行うこととした。

### (2) その他

#### ①学長の業績評価について(資料2)

工藤議長指名により, 勢川総務課長から, 資料2に基づき, 学長の業績評価については, 「国立大学法人鳴門教育大学学長の業績評価に関する申合せ第2条」に, 学長就任2年目以降に実施する旨規定されていることから, 令和4年度は実施しない旨説明があり, 審議の結果, 原案について共通理解が得られた。

続いて, これまで, 「同第3条第2号」において年度計画における業務実績報告書等を評価の参考資料として用いてきたが, 法人法の改正により, 年度計画が廃止されたことから, 申合せを改正する必要がある, 今後検討する旨併せて説明があり, 審議の結果, これを承認した。

※次回の学長選考・監察会議は, メール会議により開催することとした。